

8号の陳情提出者から総務政策委員会での審議を希望されてはおりますが、陳情の内容は、子どもに優しいまちづくりを本市に対して願われており、こども総本部において所掌する子どもに関する事項であることから民生教育委員会に付託を予定しております。また、一覧表には記載してございませんが、陳情第63号から第65号の3件の陳情につきましては、賛同議員がございませんでしたので、審査は行いません。説明は以上でございます。

○戸田委員長 事務局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 次に、協議事件2、6月定例会の日程について事務局の説明を求めます。
松田事務局長。

○松田事務局長 6月定例会の日程について一括して御説明いたします。

初めに、6月24日の議事日程についてでございます。資料2を御覧ください。

まず、日程第1でございますが、市政一般に対する質問を5名の方から行っていただきます。次に、日程第2でございますが、議案第64号から第72号までの9件を一括議題といたしまして、質疑と委員会付託を行います。質疑につきましては、通告はございませんでした。次に、日程第3でございますが、先ほどの7件の陳情につきまして委員会付託を行い、24日の議事日程は終了する予定でございます。なお、24日の本会議終了後に、陳情の参考人招致を案件といたしまして、総務政策委員会、民生教育委員会、原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会の順に委員会を開催する予定でございます。

次に、元の資料に戻っていただきまして、(2)、発言通告期限についてでございますが、予算総括質問は本日正午まで、また追加提出議案に対する質疑については、7月2日火曜日正午まで、また討論につきましては7月3日水曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。説明は以上でございます。

○戸田委員長 事務局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 それでは次に、協議事件3、意見書についてを議題といたします。

この意見書につきましては、前回の当委員会を持ち帰り協議をお願いしておりました案件でございます。

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書（案）でございますが、資料3を御覧ください。よろしいでしょうか。

委員の皆様のご意見を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。順番に行きますか。
松田委員。

○松田委員 会派よなご・未来としては、この意見書は取り上げていただければということとで…。

○戸田委員長 田村委員。

○田村委員 私どもの会派でも同様です。

○戸田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 賛同です。

○戸田委員長 津田委員。

○津田委員 うちが出しておりますので…。

○戸田委員長 中田委員。

○中田委員 基本的には賛同ですが、2番のところの公的窓口のところに配置することに

については、いろいろ衛生管理の問題とかいろんな問題もあるだろうということで、老眼鏡なんかの設置とはちょっと手間暇が違うなというところをうまく実行できるようにしてもらふ必要があるのではないかという意見は添えておきたいと思います。

○戸田委員長 意見ですか。

○中田委員 はい。

○戸田委員長 錦織委員。

○錦織委員 共産党の米子市議団ではいいということで、賛同したいと思います。

○戸田委員長 意見について、何か津田委員ありますか。

○津田委員 ございません。

○戸田委員長 それでは、御意見はないようですので、こちらの内容で特段異議がないようでしたら、定例会最終日、7月4日に上程させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 次に、協議事件4、決議について議題といたします。

この決議につきましても、前回の委員会で持ち帰り協議をお願いしておりました案件でございます。

ラファでの攻撃を直ちに停止することを求める決議（案）でございますが、資料4を御覧ください。よろしいでしょうか。

委員の皆様の御意見を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、錦織委員。

○錦織委員 基本的に、この決議を上げたいというふうに思ってますけれども、ポチで4つ新聞の表記がしてあるんですけれども、記事の。ここを文章にしたほうがいいのではないかなというふうに、その点だけです。

○戸田委員長 よろしいですか。

中田委員。

○中田委員 私は基本的にはこれはしない考え方です。その理由は、まず一つはこの情報元になっている前提が新聞報道であること。これはマスコミ報道で各社論調が違ったりとか、様々なとらえ方があるので、やはり公的機関がやるにおいては正確な情報を基にした判断が必要だろうということで、前提がこの新聞情報ということには賛同ができないのがまず1点。それから、この問題というのは2000年を超えるような歴史的背景の恨みつらみみたいなものの中で起きていることで、戦争当事者間のところが非常に深刻な状況で、簡単に解決できないところに国際社会がどう関与して、こういったことがないようにするのかというのはよく分かるんですが、こういった面で、言ってみれば、直接関係国ではない我々の国が関与するときには、やっぱり外交ルートを通じて、政府機関においてどうするのかということだと思います。市議会が決議をするということになると、この米子の地において、どういう影響があるのかということを考えるべきで、私が仄聞するところによると、この鳥取県内、米子市内といううわさもありますが、イスラエルの方がいらっしゃるという情報を得ています。そうすると、全く戦争当事国の地域ではないこの米子の地において、こういう決議をすることによる不当な差別や様々な影響が、負の影響が出る可能性に我々は十分に配慮して、この決議を米子市議会においてすることの意味というのをやはり考えるべきだと思っておりますので、私はこの決議には賛同できません。

○戸田委員長 賛同できないということでございます。

それでは、反対の意見がございましたので、全会一致とはなりませんので、申合せにより当委員会からは提出しないことといたしたいと思います。

そういうことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 それでは、次に協議事件５、９月定例会の日程（案）について事務局の説明を求めます。

松田事務局長。

○松田事務局長 ９月定例会の日程（案）についてでございますが、資料５を御覧ください。

開会が９月３日で閉会が１０月２日までの会期３０日間を予定しております。この日程案につきましては、持ち帰りで御確認をいただきまして、７月４日の定例会閉会後の議会運営委員会で確認をお願いしたいと思います。説明は以上でございます。

○戸田委員長 事務局の説明は終わりました。これについては、会派に持ち帰っていただいて、閉会後の議会運営委員会において、確認をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 次に、協議事件６、今後の議会運営委員会の開催についてでございますが、記載のとおり、定例会最終日の７月４日木曜日午前９時２０分から及び定例会閉会後となっておりますので、委員の皆様よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 それでは、暫時休憩いたします。

〔執行部退席〕

午前９時２９分 休憩

午前９時３１分 再開

○戸田委員長 そうしますと議会運営委員会を再開いたします。

次に、協議事件７、広報広聴委員会の委員の選出についてを議題といたします。

本件につきましては、米子市議会広報広聴委員会要綱第３条の規定に基づき、当委員会から１人の委員を広報広聴委員に選出しようとするものでございます。

それでは、選出の方法でございますが、委員長の指名とさせていただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○戸田委員長 それでは、広報広聴委員会の委員に田村委員を選出いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○戸田委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

以上でこちらで用意した案件は終了となります。

委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 事務局から何かございますか。

〔「ございません」と松田事務局長〕

(「ちょっと、すみません。」と錦織委員)

○戸田委員長 錦織委員。

○錦織委員 今日が遅刻してすみませんでした。申し訳ありません。

(「じゃあ、私も。」と田村委員)

○戸田委員長 田村委員。

○田村委員 精いっぱい頑張ります。

○戸田委員長 そうしますと、正副議長から何かございますか。

〔「ございません」と稲田議長〕

○戸田委員長 それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

午前 9 時 3 2 分 閉会

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

議会運営委員長 戸 田 隆 次